

求職活動等へのハラスメントに対する基本方針

第一食品では、採用活動やインターンシップ等におけるあらゆるハラスメント行為を一切許容せず、求職者の皆様が安心して求職活動等を行える環境と職業選択の自由な機会を確保する為、求職活動等に関するルールを以下のとおり定めます。

1、禁止行為の例

すべての従業員に対し、求職者へ以下の言動を行うことを禁止します。

- ・必要性のない食事等への執拗な勧誘や不必要な身体への接触
- ・恋愛や結婚等に関する質問や容姿の評価などの発言
- ・採用への影響を示唆し、不当な要求を受け入れさせようとする発言 など

2、求職活動等に関するルール

- ・採用面接、就職説明会、インターンシップ等の実施にあたっては、適正な時間帯及び会社施設または透明性の高い公的な場所を指定します。
- ・緊急性のあるものを除き、採用担当以外の従業員は連絡しません。
- ・求職者へハラスメント行為を行った従業員に対しては、速やかに事実関係を確認の上、厳正な措置を講じ再発防止に努めます。

3、相談窓口の設置と適切な対応

求職活動におけるハラスメントに関する相談窓口は以下となります。

株式会社第一食品 総務部 TEL：06-6783-8181（受付時間：平日 9：00～18：00）

- ・相談者や関係者のプライバシーを厳重に保護し、職務上知り得た秘密は一切外部には漏らしません。
- ・相談を行ったことを理由として、求職者等や関係者が不利益な取扱いを受けることは一切ありません。

2026 年 10 月 1 日
株式会社第一食品